



変形性関節症に対する再生医療(APS 療法)について

整形外科 角田 俊治

Q. 再生医療とは?

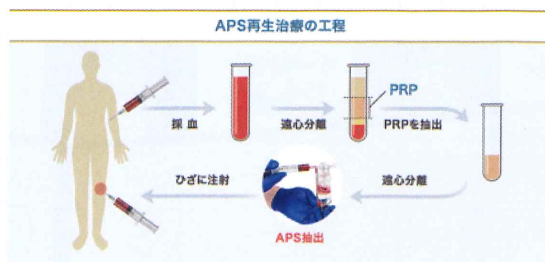
A 再生医療とは、加工した細胞や組織・血液等を使用して、自己修復能力を増大させて治療する方法で、整形外科の分野でも治療や研究が進んでいます。当院では患者様自身の血液を用いた再生医療を行っています。再生医療の治療効果については個人差がありますが、保存治療と手術の中間として位置づけられた、新たな選択肢となります。

APS 療法

当院では、PRP 療法(血液の中にある傷を治す働きを持つ「血小板」を、高濃度に凝縮し活性化させたものを患部に注入する治療法)の一つである APS 療法を行っています。

APS とは Autologous Protein Solution (自己たんぱく質溶液) の略で、PRP を更に遠心分離・特殊加工して、血小板だけでなく、炎症を抑える働きをするたんぱく質を高濃度に抽出精製したものです。

APS 療法の治療適応となる疾患は変形性関節症で、患部の関節内に注射することで、変形性関節症の痛みや腫れなどの症状緩和が期待できます。患者様ご自身の血液を使用するため、免疫反応の起きる可能性は極めて低く、また、採血と注射のみで終わるため(約1時間程度)、患者様の体への負担も少なく済みます。一般的に、1週間～4週間ほどで組織の修復が起こり始め、治療後2週間～3ヶ月までには効果が期待できるとされています。また、海外の治療報告ではAPSを1回注射すると、最大で約24ヶ月間改善効果が続く方もいる、との報告がされています。ただし、治療効果や効果の持続期間については、患者様ご自身の血液を使用するために、その時の体調や年齢などの条件に左右される場合があります。個人差があることをあらかじめご了承ください。



このような方に適しています

- ・ 保険治療を受けているが、変形性関節症の症状改善が見られない方
- ・ 手術を希望されない方で、外来通院が可能な方
- ・ 医師から十分な情報を得た上で、合意された方

費用について

APS 療法は、まだ国において保険診療として認められていませんので、健康保険などの医療保険制度上の保険適用外のため、自費診療となり全額自己負担となります(1関節投与につき税込297,000円)。

APS 療法についての詳細は当院ホームページに載せておりますので、是非そちらをご参照ください。

ホームページ
QRコード



整形外科 月～金曜日(予約のみ)